



平成 18 年 12 月期

決算短信 (非連結)

平成 19 年 2 月 14 日

上場会社名 株式会社GABA  
コード番号 2133

上場取引所 東証マザーズ  
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.gaba.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長  
問合せ先責任者 役職名 取締役兼最高財務責任者  
決算取締役会開催日 平成 19 年 2 月 14 日  
定時株主総会開催日 平成 19 年 3 月 29 日

氏名 青野 仲達  
氏名 榎島 俊幸 TEL (03)5768-2000  
配当支払開始予定日 平成 19 年 3 月 13 日  
単元株制度採用の有無 無

1. 18 年 12 月期の業績 (平成 18 年 1 月 1 日～平成 18 年 12 月 31 日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 12 月期	7,656	(38.7)	1,427	(19.5)	1,425	(27.7)
17 年 12 月期	5,520	(—)	1,195	(—)	1,115	(—)

	当期純利益	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	自 己 資 本 当 期 純 利 益 率	総 資 産 経 常 利 益 率	売 上 高 経 常 利 益 率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
18 年 12 月期	824 (—)	20,472.29	16,708.84	70.8	25.5	18.6
17 年 12 月期	△2,867 (—)	△143,356.01	—	△361.3	29.2	20.2

- (注) ①持分法投資損益 18年12月期 一百万円 17年12月期 一百万円  
 ②期中平均株式数 18年12月期 40,265株 17年12月期 20,000株  
 ③会計処理の方法の変更 無  
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。  
 ⑤平成16年12月期は、合併に伴い3ヶ月決算のため、平成17年12月期は対前期増減率を記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 12 月期	7,022	1,947	27.7	△29,578.54
17 年 12 月期	4,165	380	9.1	△140,994.88

- (注) ①期末発行済株式数 18年12月期 43,052株 17年12月期 20,000株  
 ②期末自己株式数 18年12月期 一 株 17年12月期 一 株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 12 月期	2,407	△848	688	4,785
17 年 12 月期	2,215	△332	13	2,539

2. 19 年 12 月期の業績予想 (平成 19 年 1 月 1 日～平成 19 年 12 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中 間 期	4,798	447	265
通 期	10,313	1,465	848

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 19,067円81銭

### 3. 配当状況

#### ・現金配当

	1株当たり配当金（円）			配当金総額 （百万円）	配当性向 （%）	純資産 配当率（%）
	中間期末	期末	年間			
17年12月期	—	—	—	—	—	—
18年12月期	—	—	—	—	—	—
19年12月期（予想）	—	—	—			

（注）上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当状況については、3ページ「普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳」をご覧ください。

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。上記の予想に関連する事項については、添付資料の11ページを参照してください。

(別紙)

・普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳

基準日	中間期末	期末	年間合計	配当金総額 (百万円)
A種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭	
17年12月期	-	-	-	-
18年12月期	-	65,254 80	65,254 80	20
19年12月期(予想)	-	122,800 00	122,800 00	

(注) 1. 平成18年12月期の配当は、資本剰余金を配当原資とするものであります。

2. A種優先株式の配当金につきましては、日本円TIBOR(12ヵ月物)に0.5%を加算した年率を優先配当率としております。

(添付資料)

## 1. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

当社は、「G a b aマンツーマン英会話」の名称で、マンツーマンレッスン専門の英会話スクールを運営しております。日本人は、大学を卒業した時点で約10年の英語学習経験があるにもかかわらず、世界に通用する英語力を身につけている人は少ないと言われております。当社は実践を意識した英会話習得サービスを提供することによって英語教育手法を革新し、国際舞台で活躍できる人材を育成することで、社会に貢献することを目指しております。

当社の事業は、英会話事業とその他事業に大別されます。

### (1) 英会話事業

当社は、「G a b aマンツーマン英会話」の名称で、当社L S（ラーニングスタジオ）において、マンツーマン英会話レッスンの提供、およびレッスン用教材の販売を行っております。

当社は、グループでの学習では困難な、クライアント（受講生）ごとにカスタマイズされた個別カリキュラムの提供を行うことで、クライアントが最大限の学習効果を得ることができるよう努力しております。すなわち、英語学習の目的と開始時のレベル、および上達のスピードがクライアントごとに異なるという課題に対し、クライアント一人ひとりの目標と希望に応じてカリキュラムをカスタマイズして提供しております。さらに、マンツーマンレッスンは通常、グループレッスンと比べて時間当たりの会話量が豊富なため、効率的に英会話スキルの上達を図ることができると考えられます。

当社はまた、主なクライアント層である20代～30代の社会人が効果的に英会話を身につけることができるように、利便性を意識したサービスを提供しております。

たとえば、ITの積極的導入により、クライアントは「my G a b a」と呼ばれるインターネット上の専用サイトを通じて、携帯電話やパソコンからレッスンを予約することができます。レッスン記録はすべてデータベース化されており、クライアントがいつでもオンラインで閲覧できる他、学習プランのアドバイスのために随時活用されております。また、当社は複数の路線が乗り入れるターミナル駅近くにL Sを開設しており、利便性の向上を図っております。さらに、L S内ではインテリアにも気を配り、カフェのような開放感のある雰囲気づくりを大切にしております。レッスンは、クライアントとインストラクター（講師）が向かい合う形ではなく、丸みを帯びた机に沿って隣り合うスタイルで行われ、リラックスした自然な会話が生まれる環境を整えております。

また、当社はこれまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話教授法やITシステムといった強みを生かし、平成18年9月29日より、小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を、当社L F（ラーニングフィールド）にて開始しております。

平成18年12月末現在、L Sは首都圏に24校、関西（大阪市）に4校、中部（名古屋市）に1校の計29校を、L Fは首都圏に1校を直営方式で展開しております。

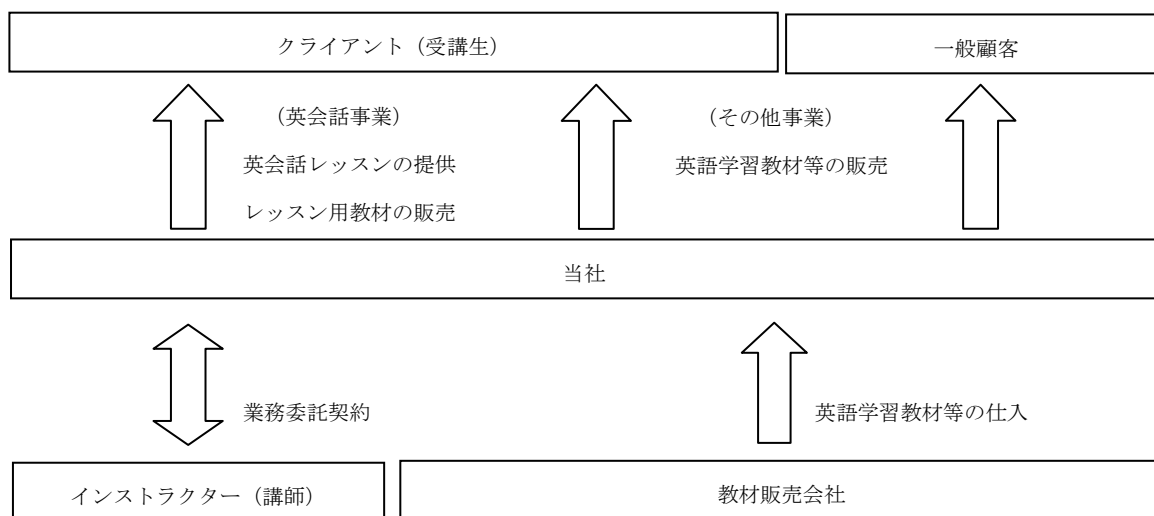
（注）当社では、大学生、社会人を対象としたスクールのことをL S（ラーニングスタジオ）、小学生を対象としたスクールのことをL F（ラーニングフィールド）と呼んでおります。

## (2) その他事業

当社は、英会話事業を補完する事業としてその他事業を位置づけ、英語学習教材等の販売をしております。英会話事業のクライアントに対して、インターネット上で利用することができる英語コミュニケーション能力測定テストや各種リーディング教材、英文添削コース等を販売し、総合的な英語コミュニケーション能力の向上をサポートしております。

また、平成18年11月より、「Buzzple（バズプル）」の名称でインターネット上に英語コンテンツを提供するサイトを立ち上げ、一般顧客に対して、当該サイトを介し英語学習教材等の販売を開始しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 当社では、英会話事業の受講生をクライアント、講師をインストラクターと呼んでおります。

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は、以下のミッションを掲げております。

- ・ 大胆不敵な人生目標に挑む人を応援する (Help people achieve their most audacious life goals.)。
  - ・ 国際舞台で活躍できる人材を育成する (Nurture the ability to compete on the global stage.)。
  - ・ 多様な文化の相互理解に貢献する (Contribute to the mutual understanding of various cultures.)。
- そして、これらを着実に遂行することにより、世の中全体に「グローバルな精神」を根づかせることを目指し、事業を運営しております。

### (2) 利益配分に関する基本方針

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については配当を実施しておりません。

当社は業容拡大のため積極的な新規LS開設と新規事業の立ち上げに伴う投資を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、「(4) 事業等のリスク ⑤ 当社株式に関する事項について (ハ) 優先株式の発行について」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、第8期(平成18年12月期)については普通株式への配当を行わない計画ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

### (3) 投資単位の引下げに関する考え方および方針等

当社は、株式の流動性向上を経営上の重要課題と認識しております。投資単位の引き下げにつきましては、現時点では当社株価、株主数等を勘案しますと具体的な施策の実施は予定しておりませんが、今後の株主数の状況や当社株価等を勘案し、適切に対応していく方針であります。

### (4) 目標とする経営指標

当社は中長期的な企業価値の向上を達成するために、売上高成長率および売上高営業利益率を重視しており、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。

### (5) 中長期的な会社の経営戦略

「英会話事業」においては、マンツーマンレッスンに特化し、マンツーマン教授に長けたインストラクター、クライアントの上達をサポートするカウンセラー、マンツーマン専用開発されたオリジナルテキストに加え、リラックスできるスクールの雰囲気、並びにそれを支えるITシステムを融合することによってサービスの差別化を行い、競合他社で一般的になっているグループレッソンのスタイルとの明確な違いを打ち出してまいります。そして、高品質な英会話習得サービスを提供しているという認知を世間一般に確立することによって、英会話サービス業界において競合とは差別化された、英会話業界のリーディングカンパニーとしての地位を獲得していく所存であります。

また、今後の事業拡大へ向けて、LSの未開設地域への進出を行い、関東で培った「ブランドイメージ」をアピールしていく方針であります。LS開設方針には「3C」を掲げ、便利な (Convenient)、快適な (Comfortable)、一度来たらまた来たくなるような (Compelling) 場所にLSを設けていく他、クライアント数の増加に対応し、既存LSの立地改善を進めてまいります。

「その他事業」においては、英会話事業で培ったリソースを最大限活用し、良質な教材をクライアントおよび一般顧客に提供することで、総合的英語力向上のサポート強化を実現してまいります。また、平成18年11月には、インターネット上に英語コンテンツを提供するサイト「Buzzple（バズプル）」を立ち上げ、当該教材の販売を開始いたしました。

今後は、上記事業間のシナジー効果を発揮し、より高品質、かつ幅広いサービスを、より多くのクライアントおよび一般顧客に提供してまいります。

#### (6) 会社の対処すべき課題

当社はこれまで競争の激しい外国語会話教室市場において、グループによるレッスンに対しての差別化を図るためマンツーマンによるレッスンに特化してまいりました。当社は今後、同業界での存在感を高め更なる成長を実現するために、より一層の差別化を図り、高付加価値のサービスの提供に努めてまいります。また、当社がこれまで培ってきた強みを生かし、顧客層を拡大することで更なる成長を図ってまいります。当社の対処方針および具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

##### イ) サービスクオリティーの継続的向上

- ・積極的に研修活動を行っております。カウンセラーにはクライアントサービスおよびセールススキルを中心に、インストラクターにはクライアントサービスおよびレッスンスキルの中心に研修を行っております。
- ・インターネット上にクライアント専用サイト「myGaba」を用意しております。これにより、LSでのレッスンだけでは対応できないeラーニングやオンラインサービス等を提供することで、オフラインとオンラインの融合を目指し、より付加価値の高いサービスの提供を行ってまいります。
- ・クライアントの声を生かしサービスの改善を図っております。「myGaba」より、クライアントがメールにて各種の意見を送信できるようになっており、その意見を直接本社の担当部門が集計し、ダイレクトに会社運営に反映させております。また、クライアントから直接意見を聞く場を設け、クライアントからの意見を会社経営に反映させることにより、サービスクオリティーの継続的な向上に取り組んでおります。

##### ロ) LS（ラーニングスタジオ）未開設地域への進出

- ・LS未開設地域への進出を進めてまいります。LS開設方針に「3C」（便利な：Convenient、快適な：Comfortable、一度来たらまた来たくなるような：Compelling）を掲げ、当該開設方針に適った立地へ進出することで、競合他社との差別化を図ると同時に、効率的なマーケティング活動により、認知度の向上に努めてまいります。

##### ハ) 経営効率の継続的改善

- ・マーケティング効率の向上を図るために、媒体毎の反響からそれぞれの経済性を分析し、効率のよいメディアミックスの追求に取り組んでおります。
- ・利益率の維持と更なる向上のために、LSの開設、閉鎖および増床の最適なタイミングの判断に努めております。
- ・ITを積極的に活用しており、「Gaba web」と呼ばれる基幹業務システムを内製しております。当該システムは、社内の業務管理を目的としたものであり、クライアント管理だけでなく経理・財務等の業務管理にも対応しております。当該システムの活用、改善等により、今後も継続的に経営効率の改善を図ってまいります。

##### ニ) 顧客層の拡大

- ・当社ではこれまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話教授法やITシステムといった強みを生かし、新たに小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を当社LF（ラーニングフィールド）にて平成18年9月より開始しております。今後につきましては、小学生のみならず

シニア層に向けたサービスの開発を検討しており、より幅広く顧客層の拡大を図ってまいります。

ホ) メンバーシップサイトの拡充

- ・インターネットを活用した販売チャネルの開拓及びマーケティングをさらに推進するため、インターネット上に英語コンテンツを提供するサイト「B u z z p l e (バズブル)」を平成18年11月に立ち上げました。当該サイトにてメンバーを募集し、一般顧客への「G a b a」ブランドの浸透を図ると同時に教材を販売しております。さらに、メンバー数が拡大するに従い、様々な英語関連サービスを順次展開することを検討しております。

(注) 当社では、大学生、社会人を対象としたスクールのことをL S (ラーニングスタジオ)、小学生を対象としたスクールのことをL F (ラーニングフィールド) と呼んでおります。

(7) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(8) その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当期におけるわが国の経済は、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加に加え、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は継続して回復基調の中で推移いたしました。

このような状況の中、当社は引き続き、L S（ラーニングスタジオ）の新規開設による拠点エリアの拡大と、L Sの立地改善による規模拡大および利便性の向上に取り組んでまいりました。

また、より強固なブランドイメージの構築と認知度向上のため、交通広告とインターネット広告を活用したマーケティング活動を実施するとともに、サービスクオリティの継続的向上のため、カウンセラーおよびインストラクター（講師）に対する各種研修を実施してまいりました。

一方、これまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話教授法やITシステムといった強みを生かし、平成18年9月より、新たに小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を成城L F（ラーニングフィールド）にて開始いたしました。さらに、平成18年11月より「Buzzple（バズプル）」の名称でインターネット上に英語コンテンツを提供するサイトを立ち上げ、当該サイトを通じて英会話教材の販売を開始いたしました。

その結果、当期の業績は、売上高7,656,325千円（前年同期比38.7%増）、経常利益1,425,233千円（前年同期比27.7%増）となり、特別利益として損害補償金57,357千円、特別損失として固定資産除却損54,300千円およびL S閉鎖損失引当金繰入額43,653千円を計上したことにより、当期純利益824,321千円（前年同期は、2,867,120千円の損失）となりました。

当社のこれまでの業績推移は以下のとおりであります。なお、第6期(平成16年12月期)は、合併に伴い3ヶ月決算となっております。

(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	2,226,761	3,852,138	4,042,491	1,090,788	5,520,960	7,656,325
経常利益	200,225	1,431,180	1,004,404	274,392	1,115,902	1,425,233
当期純利益又は 当期純損失(△)	83,419	717,769	579,104	113,848	△2,867,120	824,321
クライアント数(単位：人)	5,442	7,795	8,491	8,693	12,102	16,073
ブース数(単位：ブース)	216	344	431	442	485	583
L S数	7	17	24	25	27	29
L F数	-	-	-	-	-	1

(注) 当社では、大学生・社会人を対象としたスクールのことをL S（ラーニングスタジオ）、小学生を対象としたスクールのことをL F（ラーニングフィールド）と呼んでおります。

事業別の売上高は次の通りであります。

#### (英会話事業)

英会話事業においては、新規開設による拠点エリアの拡大に加え、キッズ層へと顧客層の拡大を図ってまいりました。また、クライアント（受講生）が増加するなかで、L S規模の拡大とL Sの立地改善による利便性の向上を図ってまいりました。さらに、より満足度の高いサービスを提供するため、各種研修によるカウンセリングスキルの向上と、インストラクター（講師）によるレッスンスキルの向上に努めてまいりました。

#### 関東地区

1 L Sおよび1 L Fの新規開設と、4 L Sの立地改善を実施いたしました。

具体的には、6月に埼玉県かつ百貨店内への初開設となる大宮L Sを新規開設したのを始めとして、同月に下北沢L S、8月に表参道L S、続いて9月には新宿L S、成城L Sの立地改善を実施する等、利便性の向上に努めてまいりました。また、9月には新たに小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を成城L Fにて開始いたしました。

#### 関西・中部地区

昨年度進出いたしました関西・中部地区においては、関西の旺盛な需要に応えるため、梅田L S、心斎橋L Sに続いて、3月に関西3 L S目となる茶屋町L S、10月には兵庫県に初進出となる神戸L Sを新規開設し、さらなる認知度の向上と、利便性の高い環境作りに取り組んでまいりました。

地域別の実績値としては、24 L Sと1 L Fを開設している関東は、売上高 6,406,353 千円（英会話事業売上高比 85.0%）、4 L Sを開設している関西は、売上高 838,744 千円（英会話事業売上高比 11.1%）、1 L Sを開設している中部は、294,648 千円（英会話事業売上高比 3.9%）となりました。

また、規模別実績としては、大型L Sが売上高の63.6%、小型L Sが36.4%を占めております。その結果、当期の売上高は7,539,745 千円となりました。

(注) 当社では、20 ブース以上のL Sを大型L S、19 ブース以下のL Sを小型L Sとしております。

#### (その他事業)

その他事業においては、クライアントの英会話力向上をサポートするため、既存のオンライン英語学習教材に加えて、新たに「e-r-e-a-d（リーディング学習教材）」等、オンラインコンテンツ商品のラインアップ増強を図ってまいりました。また、L Sでの英会話レッスンに加え、ビジネスセミナーの開催や、TOEIC IPテストの実施など、幅広い学習機会を提供してまいりました。

さらに、平成18年11月より、「B u z z p l e（バズプル）」の名称でインターネット上に英語コンテンツを提供するサイトを立ち上げ、一般顧客に対して、当該サイトを介し英語学習教材等の販売を開始いたしました。

その結果、当期の売上高は116,580 千円となりました。

## (2) 財政状態

当期末における総資産は、前期末に比べ2,857,417千円増加し、7,022,859千円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加2,246,509千円、L Sの新規開設および立地改善等による有形固定資産の増加314,314千円、敷金・保証金の増加273,894千円であります。負債合計は、前期末に比べ1,290,053千円増加し、5,075,393千円となりました。その主な要因は、クライアント数増による前受金の増加930,622千円、未払法人税等の増加202,301千円、当期より計上しております賞与引当金の増加129,299千円であります。株主資本は、当期純利益824,321千円を計上した結果、1,947,466千円となりました。なお、当期中に資本金1,600,000千円、資本準備金1,550,000千円を取崩し、その他資本剰余金としております。

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物が前期末に比べ2,246,509千円増加（前期は1,896,841千円の増加）し、当期末においては4,785,922千円となりました。当期末における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### (営業キャッシュ・フロー)

当期において営業活動により得られた資金は2,407,026千円（前期は2,215,657千円の収入）となりました。これは、主に法人税等の支払418,051千円があったものの、税引前当期純利益の計上1,384,637千円、前受金の増加930,622千円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動により使用した資金は848,909千円（前期は332,519千円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産取得による支出499,017千円、敷金・保証金の差入による支出344,254千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動により得られた資金は688,393千円（前期は13,702千円の収入）となりました。これは、東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う公募増資等の株式の発行による収入692,245千円、前期末において未払いであった優先株式の発行に伴う支出3,852千円であります。

## (3) 次期の見通し

当社を取り巻く国内経済を概観いたしますと、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加に加え、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は継続して緩やかな回復基調の中で推移するものと予想されます。英会話業界におきましては、語学に対する需要は依然として高く、市場規模全体としては微増で推移すると見込んでおります。

このような状況の中、英会話事業におきましては、引き続きL Sの新規開設による拠点エリアの拡大および立地改善による利便性の向上を図ってまいります。更に、講師の供給確保とクオリティーの維持、カウンセラーの適時採用と研修強化といったサービス基盤への投資により顧客満足度の向上を図ってまいります。加えて、当期に開始しました新規事業の成長を推進すべく必要な投資を行うことにより、長期的、かつ継続的な成長への基盤を確立してまいります。

その他事業においては、主にオンライン教材のラインアップを強化し、サービス充実を図ります。

以上により、平成 19 年 12 月期の売上高は 10,313,801 千円、経常利益 1,465,980 千円および当期純利益 848,783 千円を見込んでおります。

(注) 本業績予想は、現在入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、将来の業績を確約・保証するものではありません。業績予想には、様々な不確定要素が内在しており、実際の業績とは異なる場合があります。従いまして、本業績予想に全面的に依拠して投資判断を行うことは控えられるようお願いいたします。

#### (4) 事業等のリスク

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものとあります。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

##### ① 当社の沿革について

###### (イ) 実質上の存続会社について

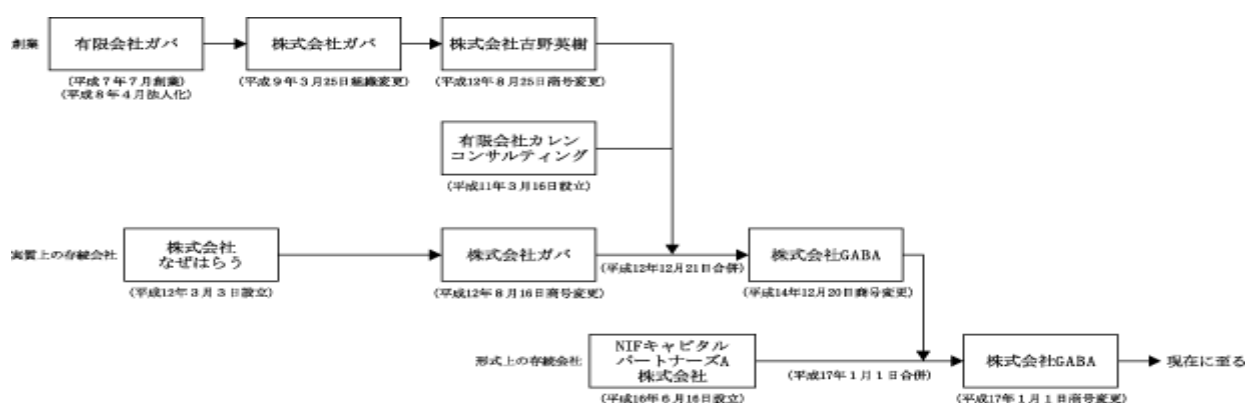
当社の前々身である有限会社ガバは、日本における英語教育の改革を目指し、平成7年7月に外国語会話のインストラクターをデータベース化し、全国各地の受講希望者とマッチングさせるという幹旋事業を目的として創業され、平成8年4月に有限会社として設立(平成9年3月に株式会社ガバに組織変更、その後、平成12年8月に株式会社吉野英樹に商号変更)されました。

一方、インターネットプロバイダー事業を行うために平成12年3月に設立された株式会社なぜはらう(平成12年8月に株式会社ガバに商号変更)は、当該事業の存続を断念した後、平成12年12月にグループ経営の健全化、合理化に向け、株式会社吉野英樹およびコンサルティング事業を行っていた有限会社カレンコンサルティングを吸収合併し、英会話事業を継承いたしました。さらに、平成13年3月より、株式会社ガバは「G a b a マンツーマン英会話」の名称で、インストラクター(講師)1人に対しクライアント(受講生)1人によるマンツーマンレッスン専門の英会話スクールの運営を開始し、平成14年12月には株式会社G A B A(以下、旧株式会社G A B Aといたします)と商号変更しております。

その後、当社(形式上の存続会社 旧N I FキャピタルパートナーズA株式会社 平成16年6月16日設立)は、青野仲達(現当社代表取締役社長)を中心とした現経営陣によるM B O(マネジメント・バイ・アウト)のための受け皿会社として設立されました。平成17年1月1日に、当社は旧株式会社G A B Aを吸収合併して事業を引き継ぎ、同日商号を株式会社G A B Aに変更し、現在に至っております。合併前の当社は、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現エヌ・アイ・エフS M B Cベンチャーズ株式会社)がM B O(マネジメント・バイ・アウト)のために設立した受け皿会社でありますので、以下における平成17年1月1日の合併以前の事項につきましては、別段の記述がない限り実質上の存続会社である旧株式会社G A B Aについて記載しております。また、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社G A B Aの期数を継承しており、平成17年1月1日より始まる事業年度を第7期としております。

(注) 当社では、英会話レッスンの講師をインストラクター、受講生をクライアントと呼んでおります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



#### (ロ) MBO(マネジメント・バイ・アウト)の経緯について

平成16年上半期において、旧株式会社GABAの大株主であった吉野英樹氏等によってエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社)に対し同社株式の売却の申し込みが行われました。吉野英樹氏等の所有する旧株式会社GABAの株式は、英会話事業の将来性に着目した現在の代表取締役社長である青野伸達を中心とした現経営陣により同事業を引き継ぐことを目的としたMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実行するため、平成16年6月29日および平成16年6月30日、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(現エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社)の子会社であるNIFキャピタルマネジメント株式会社が運営するテイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合(以下、本項において同ファンドといいます)および同ファンドがMBO(マネジメント・バイ・アウト)のための受け皿会社として設立した当社(当時NIFキャピタルパートナーズA株式会社)により取得されております。

その後、平成17年1月1日に当社を存続会社として、旧株式会社GABAを吸収合併し、同日、当社は商号をNIFキャピタルパートナーズA株式会社から株式会社GABAに変更し、現在に至っております。

(単位：株、%)			(単位：株、%)		
当社(NIFキャピタルパートナーズA株式会社)			当社(株式会社GABA)		
株主	平成16年12月31日		株主	平成17年1月1日	
	株数	比率		株数	比率
テイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合	200	100.0	テイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合	5,000	100.0

合併・商号変更

旧株式会社GABA								
株主	平成16年6月28日		平成16年6月29日		平成16年6月30日		平成16年12月31日	
	株数	比率	株数	比率	株数	比率	株数	比率
吉野英樹	1,660 (60)	34.9 (1.3)	800 (60)	16.8 (1.3)	—	—	—	—
吉野カレン	1,664 (264)	35.0 (5.5)	781 (264)	16.4 (5.5)	—	—	—	—
重田康光	1,206 (736)	25.3 (15.5)	1,206 (736)	25.3 (15.5)	—	—	—	—
テイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合	—	—	1,743	36.6	1,743	36.6	1,743	38.5
当社(当時NIFキャピタルパートナーズA株式会社)	—	—	—	—	2,787	58.6	2,787	61.5
自己株式	230	4.8	230	4.8	230	4.8	—	—
合計	4,760 (1,060)	100.0 (22.3)	4,760 (1,060)	100.0 (22.3)	4,760	100.0	4,530	100.0

- (注) 1. ( )内の数字は、潜在株式数およびその所有比率であり、内数であります。
2. 吉野英樹および吉野カレンは当社の前々身である有限会社ガバの創業者であります。
3. 旧株式会社GABAの所有していた自己株式230株については合併に先立ち平成16年11月25日に消却しております。
4. 平成16年6月30日に、吉野英樹氏による新株予約権の行使により60株、吉野カレン氏および重田康光氏による新株引受権の行使により264株および736株の株式が増加しております。
5. 合併に伴い、旧株式会社GABAの株式1,743株に対し、当社(当時NIFキャピタルパートナーズA株式会社)の株式4,800株を割当てております。当社の所有していた旧株式会社GABAの株式2,787株については合併時に消却しております。

その後、同ファンドの所有する株式は平成17年3月31日付で当社取締役2名ならびに当社従業員8名に譲渡されております。また、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月30日開催の臨時株主総会にて新株予約権の発行を決議し、平成17年4月12日および平成17年7月20日に割当を行っております。

平成17年7月20日時点における潜在株式数を含めた当社普通株式数およびその所有比率は以下のとおりであります。

(単位：株、%)

株主	株数	比率
テイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合	19,264	77.1
当社代表取締役社長 青野伸達	1,129 (929)	4.5 (3.7)
当社取締役副社長 須原清貴	962 (800)	3.9 (3.2)
当社従業員 槇島俊幸	576 (470)	2.3 (1.9)
その他当社従業員210名	3,044 (2,776)	12.2 (11.1)
合計	24,975 (4,975)	100.0 (19.9)

- (注) 1. ( )内の数字は、潜在株式数およびその所有比率であり、内数であります。  
2. 槇島俊幸は平成18年5月17日付で、当社取締役となっております。  
3. 平成17年3月28日付の株式分割(1:4)により、15,000株増加しております。

## ② エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社との人的関係について

平成18年12月31日現在、潜在株式を含めた当社普通株式の49.4%（潜在株式を除いた当社普通株式の64.6%）をテイクオフジャパン1号投資事業組合が保有しております。同組合にはエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社および同社の子会社で同組合を運営するN I Fキャピタルマネジメント株式会社が出資しており、当社取締役5名のうち1名をエヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社から、当社の業務遂行に資する意見を得るため、招聘しております。なお、従業員の出向および出向受け入れはありません。

## ③ 当社の事業展開におけるリスクについて

### (イ) 外国語会話教室市場の動向と競合の状況について

経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によれば、外国語会話教室の受講生数は増加し続けておりますが、最近2年間の新規入学者数は前期比で減少しております。一方、調査企業の当該事業を営む事業所数は増加しており、外国語会話教室運営企業間の受講生獲得競争は激しくなっていると考えられます。また、外国語を話すことができれば個人でも教室を開設することが可能であり、新規参入が比較的容易な市場であります。こうした競争の激しい外国語会話教室市場において、複数の生徒に1名のインストラクターによるグループレッスンに対し、当社は差別化を図るためマンツーマンによるレッスンに特化してまいりました。

当社は今後も、同業界での存在感を高め、更なる成長を実現するために、より一層の差別化を図り、クライアントへの高付加価値のサービスを提供してまいります。しかしながら、当該外国語会話教室市場の市場規模が急速に縮小した場合や、市場内での新規参入が今後活発になり競争激化による低価格競争に陥った場合等には、大手業者と比較して規模の小さい当社は不利になる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はマンツーマンによるレッスンに特化していることから、マンツーマンによるレッスンの当該市場における評価が著しく低下した場合、あるいはマンツーマンレッスンに特化した有力な競合企業が現れた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) L S (ラーニングスタジオ) の開設および立地改善について

当社は現在、首都圏および関西(大阪市)、中部(名古屋市)を中心にL Sの開設を行っておりますが、開設方針として、駅近隣の立地であること、物件のグレードが高いこと、貸室㎡単価が周辺相場に比べ割安な物件であること、物件面積では100~400㎡程度であることを重視しております。

L Sの新規開設にあたっては、関西・中部地区の大規模ターミナル駅周辺を筆頭に、日本全国の主要都市の中から、人口、経済規模等を勘案し、集客予想を立て、当社の開設方針に基づき、優先順位付けを行っております。優先順位上位の都市では、新築から数年以内の物件を中心に、駅前・繁華街・ビジネス街等の好立地であることを条件に開設を進めていきます。すでに開設が進んでいる首都圏については、都内大規模再開発地区や郊外を中心とした未開設地域への進出に加え、キャパシティの増加およびブランド力向上を図るために、継続的に既存L Sの立地改善等も進めていく計画です。

しかしながら、開設予定地における物件の確保が計画通り進まない等の理由により、新たなL Sの開設または既存LSの立地改善ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当社では、各スクールのことをL S (ラーニングスタジオ) と呼んでおります。

(ハ) 基幹業務システム「G a b a w e b」への依存について

当社の社内の業務管理は当社の基幹業務システムである「G a b a w e b」に大きく依存していることから、稼働しているサーバーの故障などに備えるためデータベースとサーバーの管理を外部に委託しており、データバックアップの定期的な保持および地震などの災害からの影響を軽減させる体制を整備しております。

また、当社では有能なシステムエンジニアを採用し、当該基幹業務システムの構築・運営・管理は当社のIT部門で行っております。当社ではこのように、基幹業務システム保持の体制を整備しておりますが、万が一、何らかの理由により、サーバーが同時に停止した場合等には、当社の業務に支障をきたすこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) インストラクター(講師)の確保について

現在、当社はマンツーマン形式の英会話レッスンのみを提供しており、当該英会話レッスン方法では、クライアントの各個人のニーズに合わせたレッスン提供の体制が必須と考えております。従いまして、当社では、50カ国以上の国籍の、様々な経歴を持つインストラクターを、主に業務委託契約により確保しており、また、インストラクター全員がネイティブレベルであることはもちろんのこと、知識、教養、柔軟性を兼ね備えていることを業務委託契約締結時に書類チェック、面接をとおして確認しております。

当社では、インストラクターとは期間を限定した契約を締結しており、クライアント数に応じてインストラクターの総数をコントロールしております。当社が平成18年12月期に新たに締結した業務委託先インストラクター数は841名、業務委託契約が終了かつ再契約されなかったインストラクター数は601名おり、平成18年12月末の業務委託先インストラクター数は852名のインストラクターと業務委託契約を締結しております。

今後の業容拡大によるクライアント数の伸長に伴い、インストラクター数を増加させ、十分なレッスン数の供給に取り組んでおりますが、予想以上の入会者数の獲得やレッスン需要の季節変動等によりレッスン需要の急激な増加があった場合、当社の認定基準を満たすインストラクターを必要数確保できない可能性があります。さらに、業務委託という関係上、各インストラクターによる提供レッスン数に依存するため、安定的にレッスン提供を得られる保証がなく、クライアントからの需要に応じたレッスン数の供給ができない可能性があります。これらの可能性が顕在化し、レッスンの供給不足が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (ホ) 法的規制等について

当社の事業展開における法的規制等の概要は以下のとおりであります。

##### (労働基準法等)

労働基準法は、労働者の労働条件の最低基準を定めた法律であり、同法の「労働者」の雇用主は、同法に基づく義務のほか、労働保険・社会保険の保険料に関する負担義務、労働安全衛生法上の義務等を負うこととなります。

当社では、前項「(ニ) インストラクター（講師）の確保について」に記載のとおり、インストラクターを確保する際、インストラクターとは業務委託契約を締結し、クライアントへのレッスン業務の提供を委託しております。当社からレッスンの時間・LSを指定することはないこと、業務委託契約においてそもそも一定の業務内容が規定されていること等に鑑み、当社は、現在において講師は労働基準法等の適用される「労働者」に該当しないものと考えております。

しかしながら、今後労働基準法等の適用される「労働者」に関する法令の改正、裁判例の変遷や行政当局による対応の変化が生じた場合等には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (出入国管理及び難民認定法)

出入国管理及び難民認定法は、外国人はいずれかの在留資格が付与されて初めて入国・在留が認められ、当該在留資格に定められた活動ができるものとしており、就労についても、認められるもの(人文知識・国際業務等)、原則として認められないもの(留学・就学等)、個々の許可内容によるもの(特定活動)等様々な在留資格が存在し、かかる在留資格の付与、および在留期間の更新は法務大臣の裁量に委ねられています。

当該法令の改正や裁判例の変遷が生じた場合のみならず、法務大臣の裁量権の範囲内において在留資格の付与・在留期間の更新等に関する方針の変更等が生じた場合においても、外国人の日本への入国・在留期間が現在よりも限定される可能性があり、かかる場合には当社の事業に必要なインストラクターの質・レッスンの量を確保することが困難となる等により当社の業務運営に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (下請代金支払遅延等防止法)

下請代金支払遅延等防止法は、下請代金の支払遅延等を防止することによって、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護すること等を目的として、独占禁止法の特別法として制定されたものです。同法においては、同法の適用対象となる取引に関し、親事業者が発注に際し下請業者に対して給付の内容等同法第3条第1項に定める事項を記載した書面(いわゆる3条書面)を交付すること、親事業者の禁止行為等が定められております。

当社によるインストラクターに対する英会話レッスンの提供業務の委託については、当社を親事業者、各インストラクターを下請事業者として同法の適用があり、当社は、インストラクターに3条書面を交付する等、同法及び関連法令の遵守に努めておりますが、今後かかる同法または関連法令の改正、行政当局による対応の変化が生じた場合には、新たな義務の遵守と、これに応じた対応を迫られ、システム対応等の費用負担が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (特定商取引に関する法律)

特定商取引に関する法律は、特定商取引(訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引ならびに業務提供誘引販売取引をいう)を公正にし、お

よび購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護すること等を目的とするものであります。

当社によるクライアントへの英会話レッスンの提供は、同法における特定継続的役務取引に該当し、同法に基づく規制を受けております。

当社は、同法および関連法令が定める項目が記載された契約書面の交付、クーリング・オフへの対応等同法および関連法令の遵守に努めておりますが、今後同法または関連法令の改正等が生じた場合には、これに応じた対応を迫られ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これまで、クーリング・オフによる大量の解約が発生した事実はありませんが、今後、大量の解約が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (不当景品類及び不当表示防止法)

不当景品類及び不当表示防止法は、不当な景品類および不当表示を規制の対象としております。

「景品類」とはお客様を誘引する手段として直接的・間接的を問わず、事業者が自己の商品、役務の取引に付随して相手方に供給する物品、金銭、その他の経済上の利益であって、公正取引委員会が指定するものであります。

当社の販売促進行為の一環として販促グッズ等の景品類を用いることがあり、また広告等の表示による宣伝は、反響の大きい有効な手段であるため、当社では、不当な景品類や、不実の内容・誇大な表現による不当表示を排除し、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう、十分に留意しております。

当社においては、上記法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、広告等の内容が不実・誇大であるとみなされる事項があった場合等には、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (個人情報保護に関する法律)

個人情報保護に関する法律は、個人情報の適正な取扱いに関し、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする法律であります。

当社は、クライアントの個人情報を保有、管理しており、同法に定められる個人情報取扱事業者として、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの適用を受けております。

当社は、個人情報保護規程の制定等、同法および関連法令ならびに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報保護のための体制を整えているものと認識しておりますが、不測の事態によって当社が保有する個人情報につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じた場合には、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (雇用保険法に基づく教育訓練給付金制度について)

当社では、雇用保険法に基づいた「教育訓練給付金制度(注)」の適用を受けた講座を提供しており、平成18年12月期における売上高に占める割合は約3割となっております。従いまして、当社の講座が何らかの理由により同制度による厚生労働大臣の指定を受けられなくなった場合、同制度によって給付される金額が変更されるなど制度の内容が変更された場合あるいは制度自体が廃止された場合等には、クライアント数が大きく変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成19年2月1日現在、厚生労働省は教育訓練給付金制度の見直しを含む雇用保険法等の

一部を改正する方針であり、「雇用保険法等の一部を改正する法律案要綱」として法案をとりまとめ、平成19年1月9日付で労働政策審議会に諮問しております。当該法案は平成19年4月1日（教育訓練給付金制度の改正については平成19年10月1日）からの施行を目指しております。改正案は、加入期間による差をなくし「加入期間3年以上、給付率2割」に統一する一方、初めて給付を受ける人のみは、当面の間、受給要件を「加入期間1年以上」に緩和するといった内容であります。

(注) 教育訓練給付金制度とは、働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険法に基づく給付制度であります。当該制度は、平成10年12月から開始され、当初、対象者は同法で定める支給要件期間(\*)が5年以上ある方で、厚生労働大臣の指定のある教育訓練講座を受講し修了した場合、支払った受講料の80%（上限30万円）がハローワークから支給されるというものでありましたが、雇用保険法が改正され、平成15年5月1日より、同じく支給要件期間が5年以上ある方の場合で、給付金の給付率が支払った受講料の40%、給付上限額が20万円にそれぞれ引き下げられております。なお、同時に支給要件期間が5年未満でも支給される方向での改正も同時に行われており、本書提出日現在、支給要件期間と給付率及び上限額は、以下のとおりであります。

支給要件期間	3年以上 5年未満	5年以上
給付率	20%	40%
上限額	10万円	20万円

(\*) 「支給要件期間」とは、原則として、受講開始日までの間に同一の事業主の雇用保険の適用事業に引き続いて被保険者(一般被保険者または短期雇用特例被保険者)として雇用された期間をいいます。

#### (へ) ブランドが毀損するリスクについて

当社は、競争の激しい外国語会話教室市場において、マンツーマンによるレッスンに特化した差別化戦略を採用しており、競合企業への対応策としてブランド価値を重視した経営を行っております。当社は、ブランド戦略において、ターゲットとするクライアント層に対するサービスクオリティの継続的向上に資するために、インストラクターやカウンセラーに対する積極的な研修を行うとともに、クライアントからの各種意見を経営に反映させるよう努めております。また、全てのLSは「G a b a」ブランドのもと、ハイグレードで利便性の高い物件を厳選し、内装にも注力することでハイセンスな雰囲気の演出に努めております。「G a b a」ブランドの浸透には広告・マーケティング戦略が有効であるとの判断から、最近の当社の広告宣伝費は増加傾向にあり、今後もターゲット層への訴求効果が高いと思われる広告戦略に注力し、積極的に広告活動を実施していく方針であります。

このように当社では、各種取り組みを行い、ブランドイメージの向上および浸透に努めておりますが、当社の広告活動等において予想どおりの効果が得られる保証はなく、また、今後、当社にクライアントやインストラクター等との重大なトラブル、係争もしくは法令違反等が発生あるいは判明した場合、またはインターネットやマスコミ報道等の内容によっては、当社のブランドイメージへの社会的評価が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社が提供する「G a b a」に類似した名称等の商品またはサービスが何らかの社会問題を引き起こした場合、当社のブランドイメージが損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 知的財産権について

当社は、前項「(へ) ブランドが毀損するリスクについて」に記載のブランド戦略のもと、積極的な商標権の登録を行っております。ただし、当社ロゴについて当社が保有する商標権のうち、一部の商標権（登録番号第4803256号および第4803262号の商標権。以下、「当社商標権」といいます）は、当社ロゴと類似の登録商標にかかる商標権（登録番号第3113061号、第4636946号および第4636959号の商標権。以下「第三者商標権」といいます）を保有する第三者から譲り受けたものであり、当該譲り受けに際して、当社は当該第三者との間で、「『ガバ』ないし『G A B A』の文字を含む標章を商標として使用する場合には、第三者商標権との混同を避けるため、当社ロゴの文字部分と同一の書体の商標以外は使用しない」旨を含む合意（以下「本件合意」といいます）をしております。本件合意に基づき、当社は、「ガバ」の呼称を生ずる部分を含む標章を商標として使用する場合には、原則として、当該部分について当社ロゴの文字部分と同一の書体の文字を用いる運用をすべきものと理解しております。

当社は、自社開発・設計しているプログラムやソフトウェアにつき、いわゆる公知の基礎技術を改良または組み合わせることにより構築する方針を採用しており、現在のところ第三者の特許権・実用新案権を侵害している事実を認識しておりません。

現在において、その他著作権を含む知的財産権の侵害等を理由とする第三者による請求等を受けておりませんが、当社の知的財産権等に関する理解、調査、管理等が必ずしも正確かつ十分である保証はなく、知的財産権の侵害等を理由に、損害賠償あるいはシステム等の使用差止等を第三者から請求された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 新たな事業展開について

当社は、前述「2. 経営方針 (6) 会社の対処すべき課題」に記載したとおり、顧客層の拡大と収益源の多様化を目的として新たな事業展開を推進しております。

第1に、これまでは20～30代の有職者を中心にサービスを提供してきましたが、平成18年9月29日より小学生を対象としたマンツーマンスタイルでの英会話レッスンの提供を、当社L F（ラーニングフィールド）にて開始しております。

第2に、インターネットを活用した販売チャネルの開拓およびマーケティングをさらに推進するため、インターネット上に英語コンテンツを提供するサイト「B u z z p l e（バズプル）」を平成18年11月に立ち上げました。当該サイトにてメンバーを募集し、一般顧客への「G a b a」ブランドの浸透を図ると同時に教材の販売を開始しております。さらに、メンバー数が拡大するに従い、様々な英語関連サービスを順次展開することも検討しております。

これらの新たな事業展開について当社の想定どおりの事業成績を達成できる保証はなく、事業展開が当社の計画通り進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当社では、小学生向けのスクールのことをL F（ラーニングフィールド）と呼んでおります。

④ 経営成績及び財政状態について

(イ) 過去の業績推移について

当社のこれまでの業績推移は以下のとおりであります。なお、第6期(平成16年12月期)は、合併に伴い3ヶ月決算となっておりますので、期間比較を行う場合にはこの点に十分留意する必要があります。

(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	2,226,761	3,852,138	4,042,491	1,090,788	5,520,960	7,656,325
経常利益	200,225	1,431,180	1,004,404	274,392	1,115,902	1,425,233
当期純利益又は当期純損失(△)	83,419	717,769	579,104	113,848	△2,867,120	824,321
クライアント数(単位：人)	5,442	7,795	8,491	8,693	12,102	16,073
ブース数(単位：ブース)	216	344	431	442	485	583
LS数	7	17	24	25	27	29
LF数	-	-	-	-	-	1

主な業績変動の要因は以下のとおりであります。

平成14年9月期

売上高は前期比152.2%増加し、2,226,761千円と順調に推移いたしました。吉祥寺、銀座一丁目LSを新設する一方で、本社ビルの集約、子会社の清算、不採算スクールの閉鎖等の経営合理化を行い、経常利益200,225千円という結果になりました。このような経営合理化等に伴い、特別損失を51,011千円計上し、当期純利益は83,419千円となりました。

平成15年9月期

平成15年5月1日より教育訓練給付金制度が改正され、支給要件期間が5年以上の場合における受講修了者に対する支給額が、受講料の80%(上限30万円)から受講料の40%(上限20万円)に引き下げられましたが、当該制度変更直前の駆け込み需要によって多数の受講を獲得することができたことにより、売上高は前期比73.0%増加し、3,852,138千円と順調に推移いたしました。また、東京LS等の11LSを新規開設する一方、新宿西口LSを閉鎖し、経常利益1,431,180千円という結果になりました。新宿西口LS閉鎖等に伴い、特別損失を27,459千円計上し、当期純利益は717,769千円となりました。

平成16年9月期

売上高は前期比4.9%増加し、4,042,491千円となりました。平成15年5月の教育訓練給付金制度の改正による駆け込み需要による売上貢献が解消され、売上・利益水準が平常化いたしました。また、青葉台をはじめとする東京近郊における7LSの新規開設コストが上乘せされ、LS人員・本社人員にも積極的な投資を行ったため、利益率が低下し、経常利益1,004,404千円、当期純利益は579,104千円となりました。

平成16年12月期

当社(当時NIFキャピタルパートナーズA株式会社)による吸収合併のため、旧株式会社GABAにおける平成16年12月期は3ヶ月決算となっております。品川LSの新規開設が貢献し、売上高

は1,090,788千円となりましたが、東京都心地区においてレッスン稼働率の低下も見られ、経常利益274,392千円という結果になりました。そのため、池袋L S、銀座一丁目L S、赤坂見附L S、六本木L S、広尾L Sの計5 L Sに関し、移転もしくは移転統合を決定し、その除却処理のため特別損失を84,493千円計上し、当期純利益は113,848千円となりました。

#### 平成17年12月期

当期首に当社(当時N I FキャピタルパートナーズA株式会社)が、旧株式会社G A B Aを吸収合併いたしました。英会話事業においては、4 L Sの新規開設、3 L Sの拡張移転、2 L Sの統合を実施すると共に、広告による幅広い年齢層への認知度向上に注力したことが売上高増加に繋がりました。また、その他事業においては、インターネット上で利用できる英語学習教材等の販売を開始いたしました。

経営成績は、売上高5,520,960千円、経常利益1,115,902千円となりましたが、特別損失として、当社(当時N I FキャピタルパートナーズA株式会社)と旧株式会社G A B Aとの合併に伴う抱合せ株式消却損3,485,479千円、L S移転・統合による固定資産除却損等95,256千円を計上した結果、当期純損失は2,867,120千円となりました。なお、抱合せ株式消却損は、当社が旧株式会社G A B Aとの合併時(平成17年1月1日)に保有していた旧株式会社G A B A株2,787株の消却により発生したものであります。

#### 平成18年12月期

英会話事業では3 L Sを新規開設、4 L Sの立地改善を行うことにより、規模拡大および利便性の向上に取り組んでまいりました。また、強固なブランドイメージの構築と認知度向上のため、交通広告とインターネット広告を活用したマーケティング活動を実施するとともに、サービスクオリティの継続的向上のため、カウンセラーおよびインストラクター(講師)に対する各種研修を実施してまいりました。一方、これまで培ってきたマンツーマンレッスンによる英会話レッスンの会話教授法やI Tシステムといった強みを生かし、平成18年9月より、新たに小学生を対象とした英会話レッスンの提供を成城L F(ラーニングフィールド)にて開始いたしました。

その他事業においては、クライアントの英会話力向上をサポートするため、商品ラインアップの増強を図りました。さらに、平成18年11月より「B u z z p l e(バズブル)」の名称でインターネット上に英語コンテンツを提供するサイトを立ち上げ、当該サイトを通じて英会話教材の販売を開始いたしました。

経営成績は、売上高7,656,325千円、経常利益1,425,233千円となりましたが、特別利益として損害補償金57,357千円、特別損失としてL S閉鎖損失引当金繰入額43,653千円、固定資産除却損54,300千円を計上した結果、当期純利益は824,321千円となりました。

(ロ) 資本欠損・繰越利益剰余金のマイナスについて

前項「(イ) 過去の業績推移について 平成17年12月期」に記載の抱合せ株式消却損3,485,479千円の計上により、平成17年12月末現在の貸借対照表において3,019,897千円の資本欠損が生じております。なお、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議に基づく資本減少1,600,000千円および資本準備金の取崩し1,550,000千円により、平成18年1月24日付にてその他資本剰余金(資本金及び資本準備金減少差益)が3,150,000千円増加し、当該資本欠損は解消されており、平成18年12月末現在、△2,195,575千円の繰越利益剰余金がありますが、平成19年2月21日の取締役会決議により、その他資本剰余金(資本金及び資本準備金減少差益)を填補し、繰越利益剰余金のマイナスを解消する予定であります。

(ハ) 前受金比率が高いことについて

当社のこれまでの前受金、総資産および総資産に対する前受金の比率の推移は次のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
前受金 (千円)	984,676	1,457,077	1,732,751	1,736,100	2,912,419	3,843,042
総資産 (千円)	1,652,658	3,577,325	3,246,636	3,483,388	4,165,442	7,022,859
前受金/総資産 (%)	59.6	40.7	53.4	49.8	69.9	54.72

当社の属する外国語会話教室市場では、講座の受講期間が長期にわたるものもあるため、役務提供期間にわたって売上計上が行われ、申込み時に入金された受講料のうち未受講レッスン相当額が前受金として貸借対照表上の負債の部に計上されております。

当社には、最長300回(約2年間を想定)に及ぶ受講コースが存在し、最初に受け入れた受講料は前受金に計上され、その役務提供期間で経過期間に応じ売上高に計上されます。

クライアント数の増加等により前受金の金額は増加しており、総資産に対する比率も高水準で推移しております。それに伴い、短期間に多くのクライアントが大量の解約を行った場合等には、多額の前受金の返金が発生し、当社のキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 当社株式に関する事項について

(イ) 新株予約権の付与について

当社は、平成17年3月30日、平成17年8月25日、平成17年12月12日および平成18年1月18日の臨時株主総会において旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に関する特別決議を行っております。

当該決議に基づく潜在株式数は平成18年12月31日現在13,316株(当社普通株式の発行済株式総数の30.9%)であり、新株予約権が行使された場合には、当社の株式価値は希薄化することになります。

(ロ) テイクオフジャパン1号投資事業有限責任組合の所有する株式の売却について

平成18年12月31日現在、潜在株式を含む当社普通株式の49.4%（潜在株式を除く当社普通株式の64.6%）を保有する同ファンドは、当社がMBO(マネジメント・バイ・アウト)を実施いたしました時から当社経営陣と協力関係を保ちながら、当社の株式公開を目指して協力してきた友好的パートナーであります。当該株式の売却が株式市場で行われた場合や、株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。また、事業戦略上必要なアライアンス先への譲渡を行った場合でも当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 優先株式の発行について

当社は、財務体質強化のため、平成17年12月12日開催の臨時株主総会決議により、平成17年12月15日に第1回A種優先株式320株を発行しております。発行価額(払込金額)は1株当たり1,000万円であり、株式会社大和証券グループ本社(200株)および有限会社ジュピターインベストメント(注1)(120株)を引受先として、総額3,200百万円の資金を調達し、これにより当社の資本金および資本準備金の合計は同額増加しております。当該優先株式は、剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先し、剰余金の配当については、日本円TIBOR(12ヵ月物)に0.5%を加算した年率を優先配当年率として定められております。当該計算に基づいて算出された優先配当金の全部または一部を支払えない場合、当該不足額は翌営業年度以降に累積することとなっております。なお、当該優先株式の優先配当金、累積未払配当金ならびに残余財産の支払順位は、第一順位となっております。また、当該優先株式には取得請求権が付されており、優先株主から取得請求がなされた場合、取得請求日(毎年4月14日。ただし、当日が非営業日である場合は翌営業日)から30日以内に、取得請求がなされた優先株式数に1株当たりの取得価額(注2)を乗じた金額(ただし、分配可能額を超える場合は分配可能額の範囲内)で当該優先株式を取得することとなっております。なお、当該優先株式には普通株式への転換権は付与されておりません。

このため、当該優先株式は、今後の当社の財政状態および普通株式の配当に影響を与えることとなります。当該優先株式の取得請求可能株式数は下表のとおりであります。

年月日	取得請求可能株式数(*)
平成19年4月14日	90株
平成20年4月14日	240株
平成21年4月14日以降	320株

(\*) 当該取得請求日まで当社により取得された当該優先株式の数が控除されます。

- (注) 1. 有限会社ジュピターインベストメントは、The Goldman Sachs Group, Inc. が持分の100%を間接保有するゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社が持分の100%を保有しております。
2. 1株につき当該優先株式の払込金額(1,000万円)の100%および当該優先株式の累積未払配当金相当額の合計額に、1株につき当該優先株式の優先配当金を取得請求日の属する事業年度の初日から取得請求日までの日数(初日および取得請求日を含む)で日割計算した額(円位未満少数第4位まで算出し、その少数第4位を切り上げる)を加算した額とする。ただし、当該事業年度において当該優先株式の優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### ⑥ 配当政策について

当社は、第4期(平成15年9月期)において、設立後初めて期末配当を実施し、1株当たり39,024円の配当をしましたが、第5期(平成16年9月期)以降については配当を実施していません。

当社は業容拡大のため積極的な新規LS開設と新規事業の立ち上げに伴う投資を計画し、これらの投資活動により、継続的な事業の成長を達成していきたいと考えております。加えて、前項「⑤ 当社株式に関する事項について (ハ) 優先株式の発行について」に記載の優先株式の取得請求に対応するため、相当金額のキャッシュアウトを想定しております。

従いまして、第8期(平成18年12月期)については普通株式への配当を行わない計画ですが、今後の具体的な利益還元の水準については、経営成績および財政状態の推移や、投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案し内部留保とのバランスを考慮の上、決定していく方針であります。

#### 4. 財務諸表等

##### (1) 【財務諸表】

##### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,539,412		4,785,922
2. 売掛金			178,463		171,991
3. 教材			56,519		73,850
4. 貯蔵品			4,360		9,816
5. 前払費用			95,864		97,337
6. 繰延税金資産			55,681		115,885
7. その他			6,760		4,510
流動資産合計			2,937,062	70.5	5,259,315
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		511,685		662,708	
減価償却累計額		58,506	453,179	87,610	575,098
2. 構築物		56,754		48,123	
減価償却累計額		9,372	47,381	10,663	37,460
3. 工具器具備品		191,062		443,645	
減価償却累計額		59,433	131,628	109,699	333,945
有形固定資産合計			632,190	15.2	946,504
(2) 無形固定資産					
1. 商標権			29,750		26,350
2. ソフトウェア			65,621		89,921
3. ソフトウェア仮勘定			6,931		3,477
4. その他			729		729
無形固定資産合計			103,032	2.5	120,478

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 長期前払費用		12,064		9,482	
2. 営業保証金		67,594		—	
3. 敷金・保証金		401,406		675,300	
4. 繰延税金資産		12,070		10,892	
5. その他		20		885	
投資その他の資産合計		493,156	11.8	696,560	9.9
固定資産合計		1,228,379	29.5	1,763,544	25.1
資産合計		4,165,442	100.0	7,022,859	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		8,226		6,918	
2. 未払金		264,554		259,398	
3. 未払費用		232,229		251,057	
4. 未払法人税等		260,063		462,365	
5. 未払消費税等		60,304		43,599	
6. 前受金		2,912,419		3,843,042	
7. 預り金		22,417		24,083	
8. L S閉鎖損失引当金		25,124		55,627	
9. 賞与引当金		—		129,299	
流動負債合計		3,785,339	90.9	5,075,393	72.3
負債合計		3,785,339	90.9	5,075,393	72.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	1,800,000	43.2	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,600,000		—	
資本剰余金合計		1,600,000	38.4	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失(△)	※2	△3,019,897		—	
利益剰余金合計		△3,019,897	△72.5	—	—
資本合計		380,102	9.1	—	—
負債・資本合計		4,165,442	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	571,521	8.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		421,521	
(2) その他資本剰余金		—		3,150,000	
資本剰余金合計		—	—	3,571,521	50.9
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金		—		△2,195,575	
繰越利益剰余金		—		△2,195,575	
利益剰余金合計		—	—	△2,195,575	△31.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
株主資本合計			—		1,947,466	27.7
純資産合計			—		1,947,466	27.7
負債・純資産合計			—		7,022,859	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年1月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,520,960	100.0		7,656,325	100.0
II 売上原価			2,412,710	43.7		3,276,433	42.8
売上総利益			3,108,249	56.3		4,379,892	57.2
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		905,721			1,561,973		
2. 販売促進費		94,137			96,671		
3. 役員報酬		39,509			66,946		
4. 給与手当		430,953			523,946		
5. 法定福利費		53,308			76,699		
6. 旅費交通費		23,518			38,628		
7. 支払家賃		41,320			63,014		
8. 租税公課		28,012			35,403		
9. 支払報酬		68,547			47,275		
10. 減価償却費		35,973			46,296		
11. 賞与引当金繰入額		—			63,532		
12. その他		191,840	1,912,844	34.6	331,561	2,951,951	38.5
営業利益			1,195,405	21.7		1,427,941	18.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6			0		
2. 受取手数料		27,205			41,009		
3. 催事参加料		7,643			9,776		
4. その他		5,648	40,503	0.7	813	51,600	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		41,682			—		
2. 支払手数料		34,259			—		
3. 新株発行費		40,149			—		
4. 教材等製作中止損失		706			—		
5. 上場関連費用		—			54,013		
6. その他		3,208	120,007	2.2	294	54,308	0.7
経常利益			1,115,902	20.2		1,425,233	18.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 前期損益修正益	※1	18,901			—		
2. 損害補償金		—	18,901	0.4	57,357	57,357	0.8
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	75,556			54,300		
2. L S 閉鎖損失引当金 繰入額		19,700			43,653		
3. 抱合せ株式消却損		3,485,479	3,580,736	64.9	—	97,953	1.3
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△2,445,932	△44.3		1,384,637	18.1
法人税、住民税及び事業税		326,330			619,341		
法人税等調整額		94,857	421,188	7.6	△59,025	560,315	7.3
当期純利益又は 当期純損失(△)			△2,867,120	△51.9		824,321	10.8
前期繰越損失(△)			△152,777			—	
当期未処理損失(△)			△3,019,897			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成 18 年 1 月 1 日 至平成 18 年 12 月 31 日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成 17 年 12 月 31 日残高（千円）	1,800,000	1,600,000		1,600,000	△3,019,897	△3,019,897
当事業年度中の変動額						
新株の発行	371,521	371,521		371,521		
無償減資	△1,600,000		1,600,000	1,600,000		
資本準備金の取崩額		△1,550,000	1,550,000			
当期純利益					824,321	824,321
当事業年度中の変動額合計（千円）	△1,228,479	△1,178,479	3,150,000	1,971,521	824,321	824,321
平成 18 年 12 月 31 日残高（千円）	571,521	421,521	3,150,000	3,571,521	△2,195,575	△2,195,575

	株主資本	純資産 合計
	株主資本合計	
平成 17 年 12 月 31 日残高（千円）	380,102	380,102
当事業年度中の変動額		
新株の発行	743,042	743,042
無償減資		
資本準備金の取崩額		
当期純利益	824,321	824,321
当事業年度中の変動額合計（千円）	1,567,363	1,567,363
平成 18 年 12 月 31 日残高（千円）	1,947,466	1,947,466

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)		△2,445,932	1,384,637
2. 減価償却費		90,107	121,601
3. 長期前払費用償却額		5,324	4,147
4. 商標権償却		3,399	3,399
5. 受取利息		△6	0
6. 支払利息		41,682	—
7. 新株発行費		40,149	—
8. L S閉鎖損失引当金の増減額(減少△)		9,448	30,503
9. 賞与引当金の増減額		—	129,299
10. 固定資産除却損		72,600	41,420
11. 損害補償利益		—	△57,357
12. 上場関連費用		—	54,013
13. 前期損益修正益		△18,901	—
14. 抱合せ株式消却損		3,485,479	—
15. 売上債権の増減額(増加△)		△65,718	6,472
16. たな卸資産の増減額(増加△)		△700	△22,786
17. 営業保証金の増減額(増加△)		12,193	66,734
18. 仕入債務の増減額(減少△)		4,315	△1,308
19. 未払金の増減額(減少△)		40,921	69,902
20. 未払費用の増減額(減少△)		54,042	18,828
21. 未払消費税等の増減額(減少△)		37,749	△16,704
22. 前受金の増減額(減少△)		1,176,319	930,622
23. 預り金の増減額(減少△)		1,281	1,666
24. その他		△20,206	2,627
小計		2,523,549	2,767,720
利息及び配当金の受取額		313	0
利息の支払額		△74,477	—
損害補償による収入		—	57,357
法人税等の支払額		△233,728	△418,051
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,215,657	2,407,026
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△209,882	△499,017
2. 無形固定資産の取得による支出		△33,575	△38,099
3. 敷金・保証金の差入れによる支出		△105,826	△344,254
4. 敷金・保証金の回収による収入		27,946	34,031
5. その他		△11,180	△1,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		△332,519	△848,909

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期借入金の返済による支出		△3,150,000	—
2. 株式の発行による収入		3,200,000	692,245
3. 新株発行による支出		△36,297	△3,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,702	688,393
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額(減少△)		1,896,841	2,246,509
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		638,558	2,539,412
Ⅵ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		4,013	—
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※2	2,539,412	4,785,922

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
Ⅰ 当期末処理損失		3,019,897
Ⅱ 次期繰越損失		3,019,897

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)						
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 教材 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 教材 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 748 890 846"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	3～15年	構築物	10～20年	工具器具備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。</p>
建物	3～15年							
構築物	10～20年							
工具器具備品	2～15年							
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当期末において回収不能見込額がないため、残高はありません。</p> <p>(2) L S 閉鎖損失引当金 L S 閉鎖に伴う原状回復費等の発生に備え、その損失見込額を引当金計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) L S 閉鎖損失引当金 同左</p>						

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	—	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来は、取締役会決議により従業員賞与の支給が決定された場合に賞与の未払計上をしておりましたが、平成18年10月に内規による支給基準、支給額の算定方法が整備されたことにより、当事業年度より賞与引当金を計上しております。なお、これによる影響は軽微であります。</p>
5. 収益の計上基準	受講料は受講期間に応じて収益を計上し、教材は教材提供時に、また入会金は契約時にそれぞれ収益として計上しております。	同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び                      「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。                      なお、この変更による損益への影響はありません。</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。                      この変更による損益への影響はありません。                      なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,947,466千円であります。                      財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりです。                      1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」の内訳は「株主資本」のみとなります。                      2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。                      3 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処理損失」は、当事業年度から、「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>
<p>—</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)                      当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。                      この変更による損益への影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—	(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「営業保証金」(当期末残高860千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数</p> <p>普通株式 80,960株</p> <p>優先株式 320株</p> <p>ただし、普通株式の消却が行われた場合、優先株式につき消却または普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 20,000株</p> <p>優先株式 320株</p>	<p>※1</p> <p style="text-align: center;">—</p>
<p>※2 資本の欠損</p> <p>資本の欠損の額は3,019,897千円であります。</p>	<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
※1 前期の固定資産除却損の修正であり、その内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">16,592千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">1,751千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,901千円</td> </tr> </table>	建物	16,592千円	構築物	1,751千円	工具器具備品	557千円	計	18,901千円	※1 <p style="text-align: center;">—</p>										
建物	16,592千円																		
構築物	1,751千円																		
工具器具備品	557千円																		
計	18,901千円																		
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">64,770千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">8,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,556千円</td> </tr> </table>	建物	64,770千円	構築物	8,321千円	工具器具備品	2,464千円	計	75,556千円	※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">25,424千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">13,238千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,757千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原状回復費</td> <td style="text-align: right;">12,879千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,300千円</td> </tr> </table>	建物	25,424千円	構築物	13,238千円	工具器具備品	2,757千円	原状回復費	12,879千円	計	54,300千円
建物	64,770千円																		
構築物	8,321千円																		
工具器具備品	2,464千円																		
計	75,556千円																		
建物	25,424千円																		
構築物	13,238千円																		
工具器具備品	2,757千円																		
原状回復費	12,879千円																		
計	54,300千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成 18 年 1 月 1 日 至平成 18 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	20,000	23,052	—	43,052	(注)1
A種優先株式(株)	320	—	—	320	
合計	20,320	23,052	—	43,372	

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加 23,052 株は、株式 1 株につき 2 株の株式分割による増加 20,000 株、公募に伴う新株発行による増加 3,000 株、新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加 52 株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)	摘要
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末		
第3回新株予約権	普通株式	200	—	—	200	—	
第4回新株予約権	普通株式	3,412	—	—	3,412	—	
第5回新株予約権	普通株式	12	—	—	12	—	
ストック・オプションとしての新株予約権						—	
合計						—	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	A種優先株式	20,881	資本剰余金	65,254.80	平成18年 12月31日	平成19年 3月13日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																				
<p>1. 比較可能性を確保する観点から合併消滅会社である旧株式会社GABA(実質的な存続会社)を存続会社とし、NIFキャピタルパートナーズA株式会社を吸収合併したものとして作成しております。</p> <p>※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,539,412千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,539,412千円</td> </tr> </table> <p>3. NIFキャピタルパートナーズA株式会社より引継いだ資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金は190,000千円であります。</p> <p style="text-align: center;">合併により引継いだ資産および負債 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">125,747</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,502,527</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,628,274</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,521,051</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,250,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,771,051</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,539,412千円	現金及び現金同等物	2,539,412千円	流動資産	125,747	固定資産	4,502,527	資産合計	4,628,274	流動負債	2,521,051	固定負債	2,250,000	負債合計	4,771,051	<p>1. —</p> <p>※2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,785,922千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,785,922千円</td> </tr> </table> <p>3. —</p>	現金及び預金勘定	4,785,922千円	現金及び現金同等物	4,785,922千円
現金及び預金勘定	2,539,412千円																				
現金及び現金同等物	2,539,412千円																				
流動資産	125,747																				
固定資産	4,502,527																				
資産合計	4,628,274																				
流動負債	2,521,051																				
固定負債	2,250,000																				
負債合計	4,771,051																				
現金及び預金勘定	4,785,922千円																				
現金及び現金同等物	4,785,922千円																				

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">26,485千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,887千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,598千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	26,485千円	減価償却累計額相当額	20,887千円	期末残高相当額	5,598千円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,141千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">10,161千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,980千円</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	取得価額相当額	12,141千円	減価償却累計額相当額	10,161千円	期末残高相当額	1,980千円
	工具器具備品																
取得価額相当額	26,485千円																
減価償却累計額相当額	20,887千円																
期末残高相当額	5,598千円																
	工具器具備品																
取得価額相当額	12,141千円																
減価償却累計額相当額	10,161千円																
期末残高相当額	1,980千円																
<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,958千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,050千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,008千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,958千円	1年超	2,050千円	合計	6,008千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,050千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,050千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,050千円	1年超	—	合計	2,050千円				
1年内	3,958千円																
1年超	2,050千円																
合計	6,008千円																
1年内	2,050千円																
1年超	—																
合計	2,050千円																
<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,613千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,531千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">508千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,613千円	減価償却費相当額	5,531千円	支払利息相当額	508千円	<p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,056千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,618千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,056千円	減価償却費相当額	3,618千円	支払利息相当額	97千円				
支払リース料	6,613千円																
減価償却費相当額	5,531千円																
支払利息相当額	508千円																
支払リース料	4,056千円																
減価償却費相当額	3,618千円																
支払利息相当額	97千円																
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	同左																
<p>5. 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p>	同左																

(有価証券関係)

前事業年度末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ2)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ3)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 200名	当社従業員 48名	当社従業員 2名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,260株	普通株式 200株	普通株式 20株
付与日	平成17年4月12日	平成17年7月20日	平成17年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年12月1日～ 平成23年12月1日(注) 2	同左	同左

決議年月日	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権ノ2)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	役員 2名 当社従業員 8名(注) 3	当社従業員 8名(注) 3	当社従業員 84名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 7,300株	普通株式 170株	普通株式 346株
付与日	平成17年4月12日	平成17年7月20日	平成18年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年11月20日～ 平成23年11月20日(注) 4	同左	平成18年12月1日～ 平成23年12月1日(注) 5

決議年月日	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名(注) 3
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 30株
付与日	平成18年4月20日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月20日～ 平成23年11月20日(注) 6

- (注) 1. 株式分割または株式併合による調整後の株式数に換算して記載しております。
2. 当初の行使期間は、平成17年4月12日～平成27年4月12日でしたが、新規株式公開により行使条件が満たされたため、行使期間は新規株式公開の日から5年間となりました。
3. 従業員数に含まれている榎島俊幸は、平成18年5月17日付で当社取締役となっております。
4. 当初の行使期間は、平成17年4月12日～平成27年4月12日でしたが、平成18年11月20日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の行使に係る承認が得られたため、行使期間は承認日から5年間となりました。
5. 当初の行使期間は、平成18年1月31日～平成28年1月31日でしたが、新規株式公開により行使条件が満たされたため、行使期間は新規株式公開の日から5年間となりました。
6. 当初の行使期間は、平成18年4月20日～平成28年4月19日でしたが、平成18年11月20日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権の行使に係る承認が得られたため、行使期間は承認日から5年間となりました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ2)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ3)
権利確定前			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	1,980	196	20
権利確定	—	—	—
権利行使	4	—	—
失効	240	24	16
未行使残	1,736	172	4

	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権ノ2)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利確定前			
期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	7,300	170	—
権利確定	—	—	346
権利行使	40	8	—
失効	—	—	18
未行使残	7,260	162	328

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利確定前	
期首	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
期首	—
権利確定	30
権利行使	—
失効	—
未行使残	30

(注) 上表の株式数は、株式分割または株式併合による調整をしております。

## ②単価情報

(単位：円)

	平成17年3月30日 (第1回新株予約権)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ2)	平成17年3月30日 (第1回新株予約権ノ3)
権利行使価格(注)	71,000	71,000	71,000
行使時平均株価	205,000	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—

	平成17年3月30日 (第2回新株予約権)	平成17年3月30日 (第2回新株予約権ノ2)	平成18年1月18日 (第6回新株予約権)
権利行使価格(注)	71,000	71,000	250,000
行使時平均株価	236,450	242,000	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—

	平成18年1月18日 (第7回新株予約権)
権利行使価格(注)	250,000
行使時平均株価	—
付与日における 公正な評価単価	—

(注) 権利行使価格は、株式分割または株式併合による調整をしております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,486千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,359千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">L S 閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">10,225千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">27,579千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,681千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,070千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,070千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.70%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">△ 0.08%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 0.05%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">抱合せ株式消却損</td><td style="text-align: right;">△ 58.00%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.21%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△ 17.22%</td></tr> </table>	未払事業税	16,486千円	未払事業所税	1,359千円	L S 閉鎖損失引当金	10,225千円	固定資産除却損	27,579千円	その他	30千円	繰延税金資産(流動)合計	55,681千円	減価償却超過額	12,070千円	繰延税金資産(固定)合計	12,070千円	法定実効税率	40.70%	(調整)		住民税等均等割	△ 0.08%	交際費等永久に		損金に算入されない項目	△ 0.05%	抱合せ株式消却損	△ 58.00%	その他	0.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.22%	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td><td style="text-align: right;">32,836千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,436千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">L S 閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">22,640千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td><td style="text-align: right;">57,965千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">6千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">115,885千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">10,892千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,892千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税	32,836千円	未払事業所税	2,436千円	L S 閉鎖損失引当金	22,640千円	賞与引当金	57,965千円	その他	6千円	繰延税金資産(流動)合計	115,885千円	減価償却超過額	10,892千円	繰延税金資産(固定)合計	10,892千円
未払事業税	16,486千円																																																
未払事業所税	1,359千円																																																
L S 閉鎖損失引当金	10,225千円																																																
固定資産除却損	27,579千円																																																
その他	30千円																																																
繰延税金資産(流動)合計	55,681千円																																																
減価償却超過額	12,070千円																																																
繰延税金資産(固定)合計	12,070千円																																																
法定実効税率	40.70%																																																
(調整)																																																	
住民税等均等割	△ 0.08%																																																
交際費等永久に																																																	
損金に算入されない項目	△ 0.05%																																																
抱合せ株式消却損	△ 58.00%																																																
その他	0.21%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 17.22%																																																
未払事業税	32,836千円																																																
未払事業所税	2,436千円																																																
L S 閉鎖損失引当金	22,640千円																																																
賞与引当金	57,965千円																																																
その他	6千円																																																
繰延税金資産(流動)合計	115,885千円																																																
減価償却超過額	10,892千円																																																
繰延税金資産(固定)合計	10,892千円																																																

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引)

前事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	△140,994円88銭	1株当たり純資産額	△29,578円54銭
1株当たり当期純損失	143,356円01銭	1株当たり当期純利益	20,472円29銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16,708円84銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、未行使の新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場のため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年3月28日付で普通株式1株につき普通株式4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期(旧株式会社GABA)の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 66,614円12銭 1株当たり当期純利益 6,283円01銭</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成18年12月1日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため普通株式増加数に含めておりません。</p> <p>当社は、平成18年5月15日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 △70,497円44銭 1株当たり当期純損失 71,678円00銭</p>	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	1,947,466
普通株式に係る期末純資産額 (千円)	—	△1,273,415
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産との差額の主要な内訳		
イ. 普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額 (千円)	—	3,200,000
ロ. 優先配当額 (千円)	—	20,881
普通株式の発行済株式数 (株)	—	43,052
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	43,052

(注) 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△2,867,120	824,321
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△2,867,120	824,321
期中平均株式数 (株)	20,000	40,265
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	9,069
(うち新株予約権)	(—)	(9,069)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 (新株予約権の数179個 新株予約権の目的となる株式の数358株)

上表の新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割または株式併合による調整をしております。



前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
<p>3. 資本準備金の減少について 平成17年12月12日開催の臨時株主総会において、旧商法第289条2項の規定に基づき、下記の要領で資本準備金を減少することを決議し、平成18年1月24日に処理されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額 16億円 (2) 減少する資本準備金の額 15億円5千万円 (3) 減少後の資本準備金の額 5千万円(減少後の資本の額の4分の1以上にあたる)</p> <p>4. 株式分割について 平成18年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 20,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期(旧株式会社GABA)の1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、未行使の新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>																			
—																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">回次</th> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">会計期間</td> <td style="text-align: center;">自 平成16年 10月1日 至 平成16年 12月31日</td> <td style="text-align: center;">自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産 額 (円)</td> <td style="text-align: center;">33,307.06</td> <td style="text-align: center;">△70,497.44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)</td> <td style="text-align: center;">3,141.50</td> <td style="text-align: center;">△71,678.00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり 配当額 (円)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		回次	前事業年度	当事業年度	会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	1株当たり純資産 額 (円)	33,307.06	△70,497.44	1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	3,141.50	△71,678.00	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	1株当たり 配当額 (円)	—	—
回次	前事業年度	当事業年度																	
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日																	
1株当たり純資産 額 (円)	33,307.06	△70,497.44																	
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	3,141.50	△71,678.00																	
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—																	
1株当たり 配当額 (円)	—	—																	

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産及び受注の状況

当社は英会話事業を主要な事業として行っていることから、生産及び受注に該当するものはありません。

### (2) 販売実績

販売実績を事業別に示すと以下のとおりであります。

事業	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
英会話事業	7,539,745	137.5
その他事業	116,580	297.6
合計	7,656,325	138.7

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 英会話事業の販売実績を地域別、規模別に示すと以下のとおりであります。

#### イ) 地域別実績

地域	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	期末L S数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
関東地区	25 (注3)	457 (注3)	6,406,353	132.5
中部地区	1	27	294,648	225.9
関西地区	4	99	838,744	162.8
合計	30	583	7,539,745	137.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。  
3. 平成18年9月より小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を当社L F (ラーニングフィールド) にて開始しており、当期末現在、1 L F (6ブース) となっております。  
なお、L F数(期末L Fブース数)は、期末L S数(期末ブース数)に含まれます。

#### ロ) 規模別実績

規模	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	期末L S数	期末ブース数	売上高(千円)	前年同期比(%)
大型L S	13	378	4,795,683	140.9
小型L S	17 (注4)	205 (注4)	2,744,062	132.1
合計	30	583	7,539,745	137.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 当社では、マンツーマン英会話レッスンを行うスペースをブースと呼んでおります。  
3. 20ブース以上のL Sを大型L S、19ブース以下のL Sを小型L Sとしております。  
4. 平成18年9月より小学生を対象としたマンツーマン英会話レッスンの提供を当社L F (ラーニングフィールド) にて開始しており、当期末現在、1 L F (6ブース) となっております。  
なお、L F数(期末L Fブース数)は、期末L S数(期末ブース数)に含まれます。

## 6. 役員の変動

- (1) 代表取締役の変動  
該当事項はありません。
- (2) その他の役員の変動  
該当事項はありません。